

第5回輪島市本庁舎等整備審議会

開催日時	平成30年8月31日(金) 14:30~14:50
開催場所	輪島市役所4階 第2会議室
出席者氏名	○審議会委員 11名 谷口寛会長、高野哲男副会長、里谷光弘委員、山本利治氏(輪島市観光協会前田義則委員代理)、日南尚之委員、上畠忠雄委員、元井孝司委員、水口トモ子委員、七浦正一委員、前野智美委員、大工利彦委員 ○事務局 4名 総務部長 中山由紀夫、本庁舎等整備室長 中村義男、 本庁舎等整備室次長 宇羅良博、本庁舎等整備室整備係長 田中洋子 ○アドバイザー 2名 株式会社計画情報研究所
欠席者氏名	山市新太郎委員
議題	(1) 整備方針(案)のまとめ (2) 意見聴取(パブリックコメント)の実施について
会議内容	別紙のとおり
会議資料	(資料1) 輪島市本庁舎等整備方針(案) (資料2) 整備方針(案)資料 (資料3) パブリックコメント資料 (参考資料) 輪島市意見聴取手続条例

■会議内容

1. 事務局からの報告事項

- ・ 欠席委員の報告 山市委員の欠席を報告

2. 開会

3. 議題

議事（1） 整備方針（案）のまとめ

- ・ 事務局より「資料1」及び「資料2」について説明。
前回審議した整備方針についてとりまとめた方針(案)及びその付随資料の説明。
- ・ 本庁舎等整備方針（案）について
(委員) 今までの整備方針としてまとめられたものであるので、特に意見はない。

議事（2） 意見聴取（パブリックコメント）の実施について

- ・ 事務局より「資料3」について説明。
意見聴取（パブリックコメント）の実施概要等について説明。
- ・ パブリックコメント後の審議会について
事務局より、10月中の答申を目標としているため、意見の提出があった場合は、事前に会長と相談の上、意見に対する回答案、また整備方針(案)の修正が必要であればその修正案を作成し、各委員に説明させていただき、次回の審議会後、答申したいと説明。
(委員) 会長だけではなく、副会長とも相談して作成してもらった方がいい。
(事務局) 会長、副会長ともに相談させていただくこととする。
- ・ 提出意見に対する処理について
(委員) パブリックコメントの中で、例えば行政批判等、整備に関係ないと思われる意見は、事務局の方で削除してもらった方がいい。それを審議会へ提出されても混乱を招くだけだと思われる。
- ・ 委員名の公表について
(委員) 今現在、ホームページで公表されている会議録では委員の個人名は公表記入されていないが、**情報公開請求があった場合の対応を整理しておいた方がいい。その理由の考え方と法的根拠を市民の理解を得られるよう整理しておいた方がいい。**

4. 閉会

以上